

2020年9月15日

保険薬局 各位

横浜新都市脳神経外科病院
薬剤部長

一般名処方導入についてのお知らせ

平素より大変お世話になっております。保険薬局の皆様には当院の処方箋を応需して頂きまして誠にありがとうございます。

この度当院では、後発品が存在する医薬品について、一般名処方による院外処方箋の交付を下記の通り開始いたします。恐れ入りますがご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

記

●運用開始日

令和2年9月23日 水曜日

●対象医薬品

厚生労働省処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載（一般名処方マスタ）について記載のある当院採用医薬品。約400品目から開始し、順次拡大予定。

●処方箋への記載

【般】 + 「一般的名称：成分」 + 「剤形」 + 「含量」

●当院への情報提供

保険薬局で一般名処方により調剤を行った場合、また、銘柄名処方に係る処方薬について後発医薬品への変更調剤を行った際は、調剤した薬剤の銘柄について処方せんの発行元に情報提供することが義務付けられております。一方、当該医療機関との間で情報提供の要否に関して予め取り決めがある場合はこの限りではないとされております（平成24年、保医発0305第12号）。

そこで当院では、一般名処方により調剤した薬剤の銘柄等の当院への情報提供は「お薬手帳による確認」とさせていただきます。

2020年9月23日以降、この件に関するFAX等でのご連絡は不要といたしますので、ご了承ください。なお、先発医薬品から後発医薬品への変更および後発医薬品の銘柄変更を行った場合にも、同様の対応とさせていただきます。

●本件に関するお問い合わせ

横浜新都市脳神経外科病院 045-911-2011

以上